

建設リサイクル法に基づく届出等をオンライン化しました



令和6年3月1日から

以下に該当する工事(受付窓口が建築安全センターである工事)は 埼玉県ホームページからオンライン申請が可能となりましたので、 ご利用ください!!

工事現場がある市町	工事内容	受付窓口
朝霞市、入間市、志木市、飯能市、日高市、富士見市、 ふじみ野市、和光市	二号の一部又は三号以外 が含まれる対象建設工事	川越建築安全センター 建築安全担当 TEL:049-243-2102
三芳町	全ての対象建設工事	
坂戸市、鶴ヶ島市、東松山市	二号の一部又は三号以外 が含まれる対象建設工事	川越建築安全センター (東松山駐在) 建築確認・監察担当 TEL:0493-22-4340
小川町、越生町、川島町、ときがわ町、滑川町、鳩山町、 東秩父村、毛呂山町、吉見町、嵐山町	全ての対象建設工事	
加須市、行田市、羽生市、深谷市、本庄市	二号の一部又は三号以外 が含まれる対象建設工事	熊谷建築安全センター 確認・安全担当 TEL:048-533-8775
神川町、上里町、美里町、寄居町	全ての対象建設工事	
秩父市	二号の一部又は三号以外 が含まれる対象建設工事	熊谷建築安全センター (秩父駐在) 建築担当 TEL:0494-22-3777
小鹿野町、長瀞町、皆野町、横瀬町	全ての対象建設工事	
戸田市、松伏町、三郷市、八潮市、吉川市、蕨市	二号の一部又は三号以外 が含まれる対象建設工事	越谷建築安全センター 建築安全担当 TEL:048-964-5294
桶川市、北本市、鴻巣市、幸手市、白岡市、杉戸町、蓮田市	二号の一部又は三号以外 が含まれる対象建設工事	越谷建築安全センター (杉戸駐在) 建築担当 TEL:0480-34-2385
伊奈町、宮代町	全ての対象建設工事	

※ 建築基準法第六条第一項 第二号一部又は三号の建築物 ご不明な場合は、各受付窓口にお問い合わせください。

24時間 365日 申請可能

埼玉県 建設リサイクル法 オンライン



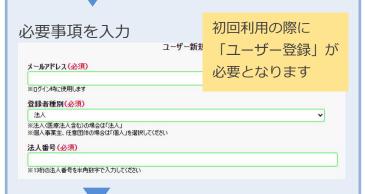


埼玉県マスコット 「コバトン&さいたまっち」

オンライン申請の流れ

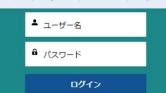
①ユーザー登録・ログイン

「埼玉県事業者オンライン申請サービス」の トップ画面にある「ユーザー登録ページ」を クリック



トップ画面の「メンバーログイン」をクリックし、登録したメールアドレス、パスワード

にてログイン



③受領書・届出済みシールの確認

申請内容を職員が確認し、不備等がなければ メールにて「申請手続完了のお知らせ」が届 きます。



メールにあるURLからシステムにログインし、 「通知書PDF」をクリック _{通知書PDF}

「受領書・届出済み シール」をダウンロ ード

届出の場合、印刷し 赤枠部分の「届出済 みシール」を工事現 場に掲示する「建設 業者許可票」等に貼 り付けてください。



②届出等のオンライン申請

ページ左側の申請カテゴリから「建設リサイクル法に基づく届出」をクリック



建設リサイクル法に基づく届出、変更届出、 通知から該当するリンクをクリック



「新規申請」をクリック

※ 変更届出や過去の届出等を参照する場合は、 「過去申請参照」をクリック



必要事項入力後、「提出」をクリック



凹 提出

登録したメールアドレスに「申請提出のお知らせ」が届きます。

ご注意ください!

- 届出書を閉庁日又は開庁時間外にオンライン申請を行う場合は、次の開庁日が工事着手7日前になるように、申請手続きを行ってください。
- 申請内容に不備があった場合は、職員から連絡 させていただくことがあります。